

アフタースクールについて

令和4年10月

千葉市教育委員会 生涯学習振興課

放課後施策を巡る国の動向

• 「新・放課後子ども総合プラン（R1~R5）」 <文科省・厚労省>

- ▶ 全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、「一体型※」を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を計画的に整備。

※「一体型」…同一の小中学校内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を実施し、全ての児童が放課後子ども教室のプログラムに参加できるもの

- ▶ 放課後児童クラブにつき、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童を解消。
- ▶ 全ての小中学校区で放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施。一体型について、1万か所以上で実施することを目指す。
- ▶ 新たに放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を整備等する場合は、学校施設を徹底活用し、新規開設の80%を小中学校内で実施することを目指す。

放課後児童クラブと放課後子ども教室

• 放課後児童クラブ（子どもルーム）〔厚労省所管〕

- 「小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」（児童福祉法第6条の3第2項）

• 放課後子ども教室〔文科省所管〕

- 「放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業」（文科省HP）

千葉市の放課後施策の全体像

- 「希望するすべての児童に安全・安心に過ごせる居場所と『学びのきっかけ』を提供」等を基本理念に掲げる「千葉市放課後子どもプラン（R1～R5）」に基づき、放課後対策を推進。
- 従来から実施してきた「子どもルーム＋放課後子ども教室」に加え、本市独自の一体型事業として、固有の機能を有する「アフタースクール（以下「AS」）」を展開。

機能	AS	子どもルーム	放課後子ども教室
①共働き世帯等の児童の居場所	○	○	－
②専業主婦(夫)世帯等の児童の居場所	○〔固有〕	－	－
③多様な体験・活動の機会「体験プログラム」	○	－	○
④習い事・学習【別料金】「継続プログラム」	○〔固有〕	－	－

- AS導入済みの学校と「子どもルーム＋放課後子ども教室」のままの学校が併存し、両者の間にサービスの差異が生じている。

ASの概要（子どもルームとの比較）

(R4.4.1時点)

	子どもルーム	アフタースクール
施設数	83校 174か所(うち高学年ルーム39か所)	24校 24か所
運営形態	公設民営(社協):122か所 公設民営(株式):37か所 民設民営(株式、NPO、社福等):15か所	公設民営(株式、NPO等):24か所
設置場所	校内:123か所 校外:36か所 ※民設民営除く159か所の内訳	校内:23か所 校外:1か所(更科小のみ公民館を使用) ※原則として全て校内で運営
対象児童	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童	【昼間】希望する全ての児童 【夜間】就労等により保護者が家庭にいない児童
登録児童数	【基本】9,534人 【延長】2,754人(基本の内数) 登録率:24.4%	【昼間】2,195人 【夜間】550人(昼間の内数) 登録率:(4月)33.8% (8月)38.4% ※夏休みのみの利用も可
利用時間	【基本】授業終了~18:00 【延長】18:00~19:00	【昼間】授業終了~17:00 【夜間】17:00~19:00
利用料	【基本】放課後~18:00 8,500円(7月:10,800円、8月:11,900円) +おやつ代2,000円 【延長】18:00~19:00 1,000円	【昼間】放課後~17:00 3,500円(7月:4,000円、8月:5,500円) ※継続プログラム別料金 【夜間】17:00~19:00 5,000円 +おやつ代2,000円
所管	こども未来局(健全育成課)	教育委員会(生涯学習振興課)

ASの現状

- 子どもルーム＋放課後子ども教室からASへの移行を進めており、令和2年度の本格実施後は年6校ずつ拡充。
- 現行の「放課後子どもプラン」においては、学校施設内でスペースを確保し、ASを導入できる学校を40校程度と見込んでいた。
- しかしながら、導入の条件を見直した上で、改めてシミュレーションを行ったところ、学校施設を有効かつ積極的に活用するとともに、運用を工夫することにより、導入可能校を大幅に増やすことができる見通しが立った。
- そこで、近隣地域のマンション開発等による児童数増により**導入が困難な一部の学校を除く全校への導入を目指す**こととし、**令和5年度は10校を拡充**。

【AS導入済校数】 ※詳細は別紙一覧参照

H29~30	R1	R2	R3	R4	R5
1校	6校	12校	18校	24校	34校

ASの現状

- 利用者からの評価は高い。

【実態調査（R4.6）より】 ※詳細は別紙参照

- ・「児童が楽しく通っていると思うか」 → 「そう思う」 + 「まあそう思う」 : 82.4%
- ・「安全・安心な居場所だと思うか」 → 「そう思う」 + 「まあそう思う」 : 91.4%
- ・「保護者として満足しているか」 → 「そう思う」 + 「まあそう思う」 : 79.7%

- 特に低学年の登録率が高く、全登録者の7割以上を低学年が占める。

【学年別登録率（R4.4）】

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
AS	58.0%	55.9%	45.2%	28.7%	16.1%	5.2%	33.8%
子どもルーム	40.0%	35.6%	27.4%	15.5%	7.0%	1.9%	20.8%

放課後子ども教室の現状

- ▶ 本市は、地域のボランティアを主体とする「実行委員会方式」により事業を展開しており、AS導入済校を除く全校で実施。実行委員会の考え方や地域の実情に応じ、多様なプログラムを提供。
例) スポーツ、工作、理科実験、昔遊び、季節行事、学習支援、自由遊び 等
- ▶ しかしながら、共働き家庭の増加や高齢化に伴う実行委員会や協力者の担い手不足により、全般的に活動が低調。現在順調な実行委員会についても、持続可能性に課題を抱えている場合が多い。
【年間活動日数（平均）】 R1：18.7回 / R2：5.9日 / R3：7.9日
- ▶ また、活動の頻度や内容について、学校間の差が大きい。
【学校ごとの年間活動日数の差（R1）】 最多：60日 / 最少：1日
- ▶ 新型コロナ感染拡大による活動自粛等の影響により、令和2～3年度は特に低調。令和3年度は90校中30校が1度も活動を実施することができず、実質的に活動の企画・運営が困難な状況に陥っている実行委員会もある。
- ▶ 実行委員会が機能していない学校においては、教職員（主に教頭）がその役割を代替することとなり、学校現場の負担増に繋がっているケースもある。